「新結合」相談窓口 利用の手引き

令和7年8月

内閣官房新しい地方経済・生活環境

創生本部事務局

1. 「新結合」相談窓口とは

令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想において、様々な「新結合」を全国各地で生み出すことにより、地方経済に活力を創出し、我が国の潜在的な成長力を引き出していく「地方イノベーション創生構想」を推進することを掲げました。

「新結合」とは、異なる分野や領域に属する要素同士(施策・人材・技術等)を従来にはなかった形で組み合わせることにより、想像を超えた新たな価値を創出する取組であり、地域の課題解決につながる可能性を秘めているものです。

地方公共団体におかれては、地域課題を分析し、その解決に向けて様々な取組を進めておられると存じますが、国においても、「新結合」による課題解決を目指す意欲ある地方公共団体の皆様をアイデア段階から支援するため、内閣官房を中心とする体制の下、関係府省庁が連携し、地方公共団体の皆様からのご相談に対してワンストップで対応する窓口を設置します。

2. 「新結合」相談窓口への相談方法

- ①「新結合」によって地域課題の解決を目指しておられる地方公共 団体であって、中央省庁に対して相談を希望される地方公共団 体は、別紙様式の「相談カルテ」にご記入いただき、
 - 4. お問合わせ先に記載のメールアドレスにご送付ください。
- ※民間団体や NPO 等からの相談も含めていただいて構いませんが、必ず地方公共団体が 主体になり、ご相談ください。
- ②内閣官房の事務局から「相談カルテ」にご記入いただいた担当者に連絡し、ご相談の内容について確認等をさせていただきます。
- ③内閣官房の事務局は、相談内容に関係する府省庁に「相談カル テ」を共有した上で、関係府省庁と共に、新結合の取組に活用で

きる施策、協力が期待される関係者・関係機関、有用な技術、中間支援組織、官民プラットフォーム、先進事例等の紹介、調整等、地方公共団体の取組に必要なサポートを行います。

④サポートとしては、相談者の皆様に対して、書面での回答、オンライン又は対面での打ち合わせ等により対応いたします。相談内容によっては、繰り返し対応させていただきます。

3. 地方創生 2.0HP

地方創生 2.0 の HP (以下の URL) において、「新結合」の検討や取組の際に活用いただける各種情報を掲載しています。今後、情報の更新・充実を図ってまいります。

https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html

4. お問合わせ先

「新結合」相談窓口に関するお問合わせがございましたら、以下までご連絡ください。

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 地域支援 G

メール: chihoukeizai_projectteam@cas.go.jp

電話:03-6257-1410

第3章 地方創生2.0の起動

- 2. 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点
- (3) 異なる要素の連携と「新結合」 (前略)

地方創生 2.0 では、異なる分野や領域に属する要素同士を従来にはなかった形で組み合わせる「新結合」の視点を重視する。新結合は単なる「足し算」ではなく、「掛け算」として異質な要素同士が交わることで、想像を超えた新たな価値を創出するものであり、画期的な商品やサービスを生み出し、地域の所得と雇用の増大や、地域の課題解決につながる可能性を秘めているものである。

これまでの地方創生においては、農林水産業や商工業、観光業など、各省庁による産業ごとの政策体系の下、都道府県や市町村を主体として、民間事業者や大学等と連携しながら、現場の主体的な取組を後押しする施策が展開されてきた。また、全国各地の文化芸術、自然環境などについては、主に維持保全を目的とする観点からの政策が採られてきたが、人口減少や東京一極集中により、地域の様々な分野で人材の不足、円滑な承継・発展の困難などが生じ、地域が持つ様々な特性の持続可能性がリスクにさらされている。

こうした中、足元の2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催やインバウンドの増加等を契機として、我が国の多様な食や伝統産業の豊かさ、文化芸術やスポーツ、自然環境、アニメ・映画等のコンテンツの価値が国内外で評価され、地域資源をいかした高付加価値型の産業・事業の創出や、新たな海外マーケットの開拓への期待が高まっている。また、地方のゆとりある土地や豊かな水資源等を求めて、GX・DXやイノベーション拠点の地方への立地ニーズが生じており、地域経済の活性化や地域の魅力的な仕事づくりにつながることが期待される。

このような動きに適切に対応していくためには、これまでの地域の産業・事業ごとの最適化から、文化芸術や自然環境、スポーツ等が生み出す新たな価値もいかしながら地域の産業・事業全体として最適化するなど、コストカット型から高付加価値型の経済への転換が求められる。そして、これを実現するのが「新結合」という考え方である。

様々な「新結合」を全国各地で生み出すことにより、地方経済に活力を創出し、我が国の潜在的な成長力を引き出していく「地方イノベーション創生構想」を推進する。具体的には、①地域の食や伝統産業に、文化芸術、スポーツ、コンテンツやスタートアップを組み合わせるなど、関係府省庁が連携した支援により、地域資源を最大限活用した高付加価値化を図る「施策の新結合」、②若者や女性、産官学金労言士など、地域内外の様々な関係者の連携・協働、地域外の新たな人材を呼び込む「人材の新結合」、そし

て、③イノベーションの果実であるA I・デジタル技術等の新しい技術を組み合わせる「技術の新結合」に重点的に取り組む。

これらの「新結合」の取組について、各地の産業基盤、交通ネットワーク等もいかし、広域的に連携しながら面的に展開することにより、相乗効果の高い、よりダイナミックな取組を地方から生み出していく。

6. 政策パッケージ

- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生〜地方イノベーション創 生構想〜
- ①施策の「新結合」: 多様な地域資源の一体的な高付加価値化

多様な地域資源は、その分野を越えて組み合わせることで、そのポテンシャルを最大限に引き出すことができる。地域資源ごとの取組を強化するだけでなく、輸出・海外展開やインバウンド促進等に関係府省庁が連携して一体的な支援を行う。

i. 地域を支える企業の輸出・海外展開支援を通じた高付加価値化

中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高 35.5 兆円を目指し、商社やメーカー出身の専門家による販路開拓支援や越境 E C (電子商取引)等を活用した輸出先の多角化など、全都道府県に支援拠点を持つ独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)を始めとする関係機関が連携し、「新規輸出1万者支援プログラム」を更に充実させる。さらに、地域産品等の地産外商・輸出拡大に向け、地域商社等がお互いの強みを補完する、民間の輸出支援コンソーシアムを新たに構築する。地域産品の一体的なプロモーションや、地産外商のポテンシャルの高い地域資源のロングリスト化や輸出支援業者とのマッチング等、「稼げる」地方経済の実現に向けた様々な取組を行う。

【当面の目標:新規輸出1万者】

ii. 観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化

2030年訪日外国人旅行者数 6,000万人・消費額 15兆円を目指し、インバウンドの地方誘客を促進するため、「多様な地域資源」をいかした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段などの受入環境整備等に取り組む地域等を支援し、観光地の高付加価値化を進める。

また、観光データの収集・分析・活用等に取り組む地域等を専門家の派遣等を通じて支援する。

【当面の目標:2030 年訪日外国人旅行者数 6,000 万人・消費額 15 兆円】

iii. 産業集積の形成支援を通じた高付加価値化

地域を主体にした戦略的な産業振興を一層後押しするため、地方公共団体による 産業振興計画の策定を促し、地域未来投資促進税制における地域経済の成長発展 に特に資する産業分野に対する重点措置等を通じて、地域の特性をいかした成長産 業の産業集積を一体的に促進する。

iv. 地域資源の高付加価値化の取組の強化

地域には、以下に掲げるような付加価値を生み得る様々な地域資源が存在する。これらの地域資源を最大限活用する観点から、地域資源ごとの高付加価値化の取組を強化するとともに、施策間連携及び地域間連携により更なる高付加価値化を図る。

(農林水産物・食品)

我が国の食料安全保障の観点も踏まえつつ、近年増加傾向にある農林水産物・食品の輸出やインバウンドに係る食関連消費額を更に拡大させる。そのため、観光事業者等とも連携しつつ、地域の特色ある農林水産物・食品など地域資源を活用した輸出拡大の加速化、食品産業の海外展開、農泊を始めとした里業、森業、海業等の取組へのインバウンド需要の取り込みを図る。また、地方経済の活性化のため、地方の食品産業と大学・スタートアップ企業の連携で生まれるフードテックビジネスや農林水産物の高付加価値化に向けた環境負荷低減の取組の「見える化」を推進する。さらに、多様な主体が参画する「「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム」等を通じて、農外企業との連携を促進する。

(酒類)

中小・小規模事業者が大半を占める酒類事業者の経営基盤の強化を図るべく、ブランド化・高付加価値化等による輸出拡大やインバウンドへの魅力訴求等による関連消費の拡大に係る取組を推進するとともに、原料の安定的な確保を図るための支援等を講ずる。

酒蔵で修行を積んだ若者が酒蔵を引き継いで新たに酒造りを始めている例がみられるが、個別の少数の事例に留まっている。こうした中で、「伝統的酒造り」を次世代に継承していくため、2025 年度に実施する予定の調査事業の結果も踏まえ、関係団体と連携して、意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組として、まずは新たに酒蔵の事業承継を支援する事業に取り組み、国税庁が進捗をフォローアップしていくことを検討する。

(地場産業・伝統工芸品)

古くから地域に根ざしている地場産業を持続的に成長させていくため、その歴史や技

術の継承と併せて商品価値を高めていく。そのため、国内デザイナーと連携したブランド化・高付加価値化や、外需獲得等に向けた海外企業が求める環境等への配慮に関する国際認証取得支援に加え、地域の人材の地元定着やインバウンド需要の獲得に向けたオープンファクトリーといった、地域の実情に応じた取組を新たに推進する。特に、伝統的工芸品の海外展開等の取組を更に後押しするため、製造協同組合等の取組及び民間団体の産地横断的事業への支援を行う。

(文化·芸術)

各地の文化資源(文化財や伝統行事、アート等)をいかし、インバウンドの呼び込み等を更に進めていくため、文化資源の発掘と磨き上げ、活用を行う「日本博」を、人材育成を含む一体的な伴走支援による、地域に根ざした文化観光コンテンツの創出に重点化する。また、文化庁と観光庁の連携の下で、文化資源の体験・体感による高度観光拠点の整備・充実を図る。

(スポーツ)

スポーツが持つ、地域に楽しみや交流拡大、経済活性化をもたらす等の地方創生への高いポテンシャルを発揮させるため、スポーツを活用して地方創生に取り組む地域を重点的に後押しするとともに、好事例の普遍化を図る。具体的には、スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進や地域スポーツコミッションの質の向上を始め、地域に応じた伴走支援や、関係府省庁連携によるハード・ソフト・インフラの一体的支援、スポーツ大会の開催支援などスポーツを活用したまちづくり・観光との連携の充実、スポーツリーグ・クラブの海外ファン獲得支援等に向けた取組の強化を行う。

【当面の目標: 2026 年までにスポーツツーリズム関連消費額 3,800 億円】

(コンテンツ)

マンガ、アニメ、ゲーム、映画等のコンテンツが有する、制作拠点による効果、作品の聖地化による効果、関連イベント開催による効果等の複合的な地方創生の力の発揮に向け、アニメツーリズムやロケ誘致、博物館・美術館等の拠点化、地域発のコンテンツ制作・関連商品開発やコンテンツの魅力をいかした高付加価値を生み出す拠点づくりを、「コンテンツと地方創生の好循環プラン」に基づき、コンテンツ地方創生拠点として選定するなど関係府省庁、地方公共団体及び関係経済界が連携して推進する。

(サイクルツーリズムの推進等による自転車の活用の推進)

環境にやさしい交通手段であり、災害時の移動・輸送や国民の健康の増進、交通の 混雑の緩和など多様な意義を持つ自転車の活用について、サイクルツーリズムの推進に より、地域資源を活用した持続可能な観光地域づくりに貢献するとともに、安全で快適 な自転車通行空間の整備や、自転車の公共交通連携等を通じた地域の足の確保により、安心して暮らせる生活環境を創出する。

(豊かな自然環境・自然景観)

ネイチャーポジティブの取組を進めるため、自然共生サイトや里海づくり等による自然資源の価値向上や、有機農業など環境と調和した農林水産業による付加価値創出、グリーンインフラの活用促進等の取組を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークを構築し、分野間の連携を図りながら総合的に進めていく。

国立公園等では、利用拠点を対象に、地域主体で多様な関係者の連携の下、滞在体験の魅力向上に資するソフト・ハード両面の取組(景観改善、宿泊施設等の上質化、多言語対応、アクティビティ創出、人材育成、受益者負担等)を総合的に実施し、世界遺産やジオパーク等の地域資源とも連携しながら、「保護と利用の好循環」を創出する。

【当面の目標:早期に自然共生サイトを500以上認定することを目指す】

(地域の再生可能エネルギー)

再生可能エネルギーの地産地消など地域脱炭素の推進による自立的な地域経済を実現するため、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等を通じて地域裨益型の再生可能エネルギー等の導入を複数年度・複合的に支援し、得られたノウハウの発信や人的支援等により先行モデルの普遍化につなげる。あわせて、熱の脱炭素化や水素・ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「地域GXイノベーションモデル」の構築の検討、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する営農型太陽光発電や炭素除去を含むカーボン・クレジットの促進、地域エネルギー会社による再生可能エネルギーの地産地消・地域課題解決の取組(日本版シュタットベルケ)を推進する。また、商用電動車の劣化バッテリーを再利用した再生可能エネルギー地産地消モデルを構築する。

【当面の目標: 2030 年度までに脱炭素先行地域を少なくとも 100 地域で実現し、先行的な取組を普遍化】

(循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行(廃棄物等の活用))

循環経済への移行により、廃棄物等を地域資源として活用し付加価値創出等を進めるため、先進技術の実装支援等により広域的な廃棄物等の回収や再生材の安定供給を行う新たな資源循環ネットワーク・拠点を構築する。さらに、「資源循環自治体フォーラム」の創設による地方公共団体・企業・スタートアップ等のマッチングや、これと連携

した人材育成、技術実証・設備投資支援等を通じた地方のビジネス創出を進める。また、農山漁村のバイオマス資源や里山広葉樹材の活用、資源を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備等も進め、関係府省庁の施策を統合したパッケージにより、地域の資源循環の実現を総合的に推進する。

【当面の目標:先進技術の実装等の高度な資源循環事業を3年で100件以上認定】

②人材の「新結合」: 多様な主体の連携による地域の支援体制の構築とイノベーティブ な人材の呼び込み

地方公共団体や地域企業等が、課題に応じた適切かつ高度な支援サービスにアクセスできるよう、地域の多様な主体の力を掛け合わせ補い合うことで、高度な支援体制を構築するとともに、全国の各支援機関が互いに連携できるよう、支援機関のネットワークの構築を進める。

あわせて、地方に、新たなイノベーション・エコシステムや産業集積を生み出していくため、エコシステム等形成の中核となるイノベーション拠点の整備を、まちづくりや生活環境の改善と併せて積極的に行うことで、地方に熱意あるイノベーティブな人材を呼び込む。

i. 地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

地域経済の更なる成長に向け、地域金融が地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、融資にとどまらない多様な金融仲介機能を発揮することが重要であり、今後、地方創生 2.0 に向けた地域金融力を強化するため、地域の事業者に対する経営改善・事業再生等の支援や事業性融資の推進を含めた地域金融機関による地方創生の取組の後押しとともに地域金融機関自身の経営基盤強化(資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の延長・拡充等の検討)を柱とする地域金融力強化プランを策定し、推進する。あわせて、金融・資産運用特区の活用や周知の強化も通じた内外からの資金の呼び込みを図るとともに、地方公共団体、金融機関、政府系金融機関、企業等の連携を通じたエコシステム形成を促進する。

【当面の目標:2026年通常国会へ関連法案の提出を目指す】

ii. 地域経済をけん引する中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築

地域企業が、中小企業から中堅企業、更にその先へとシームレスに成長していく環境を整備していくため、成長志向の中堅・中小企業に対する設備投資やM&Aに関する措置を通じて企業の成長投資を後押しする。くわえて、高度化する経営課題への対応として、地方ブロックごとの広域的な支援の枠組みを通じて、地産外商に積極的に取り組む企業を重点支援企業として選定し、各省庁の地方支分部局や民間支援機関に

よるプッシュ型の伴走支援を行うなど、地方での企業支援体制を強化する。

【当面の目標:中堅企業の付加価値増加率 実質4%/年(経済成長目標の 4倍)以上を目指す】

iii. 地方の国際的取組に係る支援体制の構築

外交面で国が持つ力を地方の国際展開にいかす取組を強化する。このため、国内においては飯倉公館や駐日外交団とのネットワーク、独立行政法人国際協力機構(JICA)の国内拠点等、海外においては在外公館やジャパン・ハウス、国際交流基金の海外拠点、各国・地域の官民ネットワーク等の国の強みを活用し、各地方公共団体が行う海外からの観光や企業・人材・投資等の誘致、地場産品や産業の海外展開、地域の魅力や文化の海外発信、姉妹都市・友好都市提携などの国際的な取組の効果的な実施に向け、これまで国際的取組が進んでこなかった地方公共団体も含め、連携や協力を行う。

iv. 対内直接投資に係る支援体制の構築

海外からの投資を地方に呼び込むため、JETROにおける従来の外国企業向け ワンストップ対応体制に加え、国内外の関係者(地方公共団体、ベンチャーキャピタル、 大学・研究機関、アクセラレーター、経済団体、金融機関等)同士のマッチング支援を 強化するとともに、地方公共団体の対内直接投資誘致戦略の策定・ブラッシュアップを 支援する。

v. 知的財産の戦略的活用に向けた地域の支援体制の構築

革新的な製品・サービスを、地域での付加価値創出につなげる重要な経営資源である知的財産が、地域企業においても活用されるよう、独立行政法人工業所有権情報・研修館の機能の地方展開等に取り組む。また、同法人、地方公共団体、商工会議所、地域金融機関、弁理士会等関係者が連携して「知財経営支援ネットワーク」の取組を更に進めるとともに、知財経営支援人材の育成を進める。また、特に農林水産分野では、優良品種等の知的財産の流出防止に向けた管理の徹底、権利化やGI登録による差別化・ブランド化を推進するとともに、農業知財の専門家による伴走支援体制を整備する。

vi. 福島県浜通り地域等の産業発展

福島イノベーション・コースト構想を核とした産業発展として、スタートアップや成長企業の立地と産業集積形成を促進する。このため、創造的復興の中核である福島国際研究教育機構(F-REI)や福島ロボットテストフィールド等の拠点を有効活用しながら、各種支援を総動員するとともに、プッシュ型の伴走支援を継続的に実施する。

vii. 産官学共創に向けた拠点の形成

地方におけるオープンイノベーションの促進や産官学連携の更なる強化のため、従来のイノベーション拠点整備の取組を強化する。具体的には、地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・地方創生型共創拠点を強化するとともに、地方大学、大学共同利用機関等に自動化・自律化・遠隔化等の機能を有する先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。また、これらを活用した産官学連携や技術実証を後押しするため、若手研究者が各地域で中心になり革新的・挑戦的な研究に取り組む共創の場のプログラムなどを推進する。

【当面の目標:地方における先端研究設備等の利用機会を3倍以上増加させる ことを目指す】

viii、ディープテック分野を始めとしたスタートアップを生み出すエコシステムの形成

地方において、ディープテック分野を始めとしたスタートアップを一層生み出していく環境を整備するため、スタートアップ・エコシステム拠点都市において、地域の産業や大学等の研究特性をいかした分野・領域の重点化、アントレプレナーシップ教育の充実、オープンイノベーションや公共調達の促進、核となる組織・人材の育成・確保等の取組を強化し、スタートアップの創出から創業後の成長までの一貫した支援を推進する。

【当面の目標:スタートアップ・エコシステム拠点都市を8都市から 13 都市へと拡大】

ix. 地方公共団体によるスタートアップからの調達促進

地域課題の解決に資するスタートアップ企業の技術やノウハウを広く展開していくため、こうしたスタートアップのカタログ化や自治体ニーズとのマッチング・案件組成の支援、トライアル発注や随意契約の促進など契約の工夫、地域間の共同調達の円滑化に関するガイドの作成、知的財産の保護、インセンティブ措置の深掘り等、地方公共団体によるスタートアップからの調達を促進する多面的な取組を新たに実施する。

③技術の「新結合」: A I・デジタル技術等の組合せ

A I・デジタル技術等の先端技術を始めとする多様な技術を、地域課題や現場ニーズに応じて効果的に組み合わせることで、新たなサービスや仕組みを創出する。

i. 生活必需品の物流へのドローンや自動配送ロボットの活用

地方のラストワンマイル配送などの物流網を維持するため、リモート技術で遠隔監視・操作が可能なドローンや自動配送ロボットの社会実装を進める。ドローンについては、運航管理システム(UTM)を導入し、エリア単位でのレベル4飛行(有人地帯での目

視外飛行)や多数機同時運航の普及拡大に向けた取組を進める。また、自動配送ロボットについては、より配送能力の高い自動配送ロボットの地域実証を進めつつ、低速・小型の自動配送ロボットによる実装サービスの多地域展開を進める。

ii. 農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進

農林水産業の飛躍的な生産性の向上や環境負荷低減を実現するため、農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、多収性・高温耐性等を備えた品種の開発・導入に加え、気象や市況情報、生育予測プログラム等の多様なAPIを活用したアプリやサービスの開発や、衛星情報等の宇宙技術やAI技術を利用した高度な管理や出荷手法等の導入、生産者の労働負担を軽減するリモート監視やリモート操作を活用した労働力の外部化・無人化等、新たに策定した「省力化投資促進プラン」に基づき、徹底的な効率化・省力化に向けたスマート農林水産業技術の開発及び普及を加速化する。あわせて、こうした革新的な技術が効果的に活用されるよう、自動収穫機で収穫しやすい品種への転換を始めとする新たな生産方式の導入推進やスマート農業教育の充実などの取組を進める。将来的には、農業者の指示でAIを搭載したロボット農機が様々な作業を行う姿を実現する。

【当面の目標:2030 年までにスマート農業技術を活用した面積を 50%にすることを目指す】

④「新結合」を全国各地で生み出す取組

内閣官房を中心とする推進体制の下、関係府省庁が連携し、意欲ある地方公共団体をアイデア段階から支援することや、官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高等専門学校、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進める。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する、新結合が期待される地域を地図上に示すなど、施策や地域の可視化といった取組を進める。

【当面の目標:本年7月に関係府省庁による「新結合」の支援体制を立上げ】

(地方創生 2.0 基本構想の全文はこちらからご確認ください)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/pdf/20250 613_honbun.pdf